

銃器でカラスなどを駆除します

農作物への被害を防ぐため、銃器を使ってカラスなどを駆除しますので、注意してください。7月3日(土)～9日(金)の早朝～夕方(早川(市役所南側の農地)・吉岡(目久尻川沿いの農地)地域(一部地域を除く) さがみ農協綾瀬宮農経済センター ☎79-0003 農業振興課 ☎70-5622



注意!

アライグマについて

アライグマは、特定外来生物に指定されており、輸入、運搬、飼育、野外に放つことなどが禁止されています。農作物の食害や家屋侵入などの

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)
サマージャンボミニ5,000万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
7月13日(火)2種類同時発売! 発売期間 7/13(火)～8/13(金) 抽せん日 8/25(日)
各1枚 300円

被害が発生する恐れがあります。被害が発生している場合には、無償で捕獲おりの貸し出しや回収処分を行っているので相談してください。 ☎環境保全課 ☎70-5619



用水路に注意

9月下旬まで、水田に水を引くため、

用水路の水が増えて危険です。用水路や水田の付近では子どもを遊ばせないようにしてください。遊んでいる子どもを見かけたら、声を掛けて注意してください。 ☎農業振興課 ☎70-5622

夏の交通事故防止運動

7月11日(日)～20日(火)の10日間、「安全は心と時間のゆとりから」「交通ルールを守って 夏を楽しく安全に」をスローガンに、「夏の交通事故防止運動」を実施します。レジャーなどで車や自転車を利用する機会が増え、過労運転や、解放感による無謀運転が多くなり、事故が発生しやす

くなります。自転車を運転するとき、歩行者に配慮した運転を心掛け、交差点などでは他の通行に注意を払い、一時停止や徐行を確実にいきましょう。 ☎市民活動推進課 ☎70-5640

ごみのない「きれいなまちづくり」

「ごみの投棄防止によるきれいなまちづくり条例」は、事業者、市民、土地所有者などの協力で、ポイ捨てを「しない、させない、許さない」環境づくりを推進するものです。投棄防止パトロール用ビブスの貸し出しを行って

おり、たばこや空き缶のポイ捨て防止などのために行うパトロールを月1回以上実施する団体に、5人当たり1着を貸し出します。啓発パトロール時に活用してください。 ☎環境保全課 ☎70-5619

人権擁護委員に池田雄一氏が再任

池田雄一氏が人権擁護委員に再任されました。任期は2年間です。人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された身近な地域の相談相手です。差別やいやがらせなどで困ったら一人で

悩まず気軽にご相談ください。 ▶委員▷小川早苗氏▷落合あい子氏▷栗原博之氏▷和田美奈子氏▷池田雄一氏(再任)▷古塩佳子氏 ▶人権擁護委員による人権身上相談 毎月第2月曜日(7月は12日) ☎市民課 ☎70-5605

あやせ大納涼祭の中止

例年8月第4土曜日に開催している「あやせ大納涼祭」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止します。

☎同祭実行委員会事務局(市民活動推進課内) ☎70-5640

花火大会は未定

例年同日開催している綾瀬市商工会青年部主催の花火大会の開催については未定です。

☎同青年部 ☎78-0606

あなたはご存じですか? **共に生きる社会** かながわ憲章

問合せ先: 神奈川県福祉子どもみらい局民生推進本部室
電話: 045-210-4961 FAX: 045-210-8854

あやせ市役所 市民活動推進課

7月は 青少年の非行・被害防止全国強調月間

夏休みは、青少年がさまざまな被害に遭いやすい時期です。スマートフォンやソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の急速な普及により、インターネットに関わる犯罪被害が増加傾向にあります。非行を防ぐために、家庭や地域で声を掛け合い市民が一丸となって、青少年の非行と被害の防止に取り組んでいくことが重要です。

☎こども未来課 ☎70-5655

青少年相談窓口 「悩まないで気軽に相談して！」

ひきこもり、不登校、生活リズムの乱れ、非行、友人関係など、社会生活を行う上で悩んだら相談してください。専門カウンセラーが、困っている青少年(本人)や家族の悩みごとに寄り添い、回復に向けての支援をしています(秘密厳守、匿名可)。相談は青少年相談室(こども未来課内。 ☎77-7830)への来室や電話、MAIL: wm.777830@city.ayase.kanagawa.jpで受け付けます(来室は事前予約)。 ☎毎週月～金曜日10時15分～17時(受け付けは9時から) ☎市内在住・在勤・在学の中学校卒業～29歳の方と家族



「広報あやせ」を外国語で配信 音声読み上げにも対応

「広報あやせ」はインターネットで多言語で配信しています。対応言語は、英語・ベトナム語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・タイ語・ハングル・インドネシア語の8言語です。外国籍の友人などがいたら、ぜひ案内してください。

☎秘書広報課 ☎70-5606



フードリンクあやせを開催します

フードリンクあやせとは?

食品ロス削減に貢献するとともに、さまざまな理由で食料などを必要とされる方へ、無償で提供する活動です。1世帯につき、米、レトルト食品、缶詰、日用品など数点を提供します。生活などで困っている方の相談も受け付けます。

☎7月31日(土)10時～14時 ☎保健福祉プラザ ☎さまざま事情により食料提供を希望する方 ☎綾瀬市社会福祉協議会、市内食料支援団体、市

フードドライブを実施します

フードリンクあやせで提供するための食料などを集めるため、フードドライブ(食品寄付)を実施します。家庭で眠っている食料を寄付することで、食料を必要とする方への支援ができます。食料1つからでも寄付できるのでご協力をお願いします。

○寄付してほしい食品など

・米(白米・玄米・アルファ米)、パスタやそうめんなどの乾麺、缶詰、レトルト食品、ふりかけ、粉ミルク、離乳食、菓子、調味料(しょうゆ、食用油)など

- ・未開封の日用品(洗剤類、ハンドソープ、マスクなど)
- ・消費期限が9月1日以降で、常温保存可能なもの
- ×寄付できない食品
 - ・消費期限が8月31日以前のもの
 - ・開封しているもの
 - ・生鮮食品(生肉、魚介類、野菜)
 - ・アルコール(みりん、料理酒を除く)

- ▶募集期間 7月23日(金・祝)まで[土・日曜日は保健福祉プラザ案内所(管理事務所)で受け付け]8時30分～17時(10日(土)は休館日のため受け付けできません)
- ▶場 福祉総務課か同協議会(同プラザ内)
- ▶☎ 同課 ☎70-5624、同協議会 ☎77-8166

お礼 今年3月に実施したフードドライブでは、合計で169件4547品の寄付を頂き、3月と4月に実施したフードリンクあやせで必要な方に提供しました。ご協力ありがとうございました。



市民からのお知らせ

※新型コロナウイルス感染症の影響により、催しなどが中止や延期になる場合があります

募集

中世・渋谷荘を歩く④
鎌倉時代に源頼朝の信を得て活躍した渋谷氏の遺跡を訪ね歩く。 ☎7月10日(土)9時～12時 ☎綾瀬市役所前集合 ☎中学生以上 ☎5人(申込順) ☎歴史とウォーキングの会

あやせ ☎7月6日～8日に小山内 ☎76-3817 (9時～12時)

あやせの歴史散策

「江戸の殿様コース」
市指定文化財の寺や神社、石器・縄文時代の遺跡をゆっくり訪ねる。 ☎7月25日(日)9時～12時 ☎コミュニティバス③上土棚南バス停前集合 ☎200円(高校生以下無料) ☎綾瀬市史跡ガイドボランティアの会

☎7月5日～23日に市民活動センターあやせ ☎70-1232 (9時～20時)

サークル

あやせヨガクラブ
☎毎週金・日曜日のいずれか9時～10時30分(月4回) ☎南部ふれあい会館 ☎入会金1000円、月額3000円 ☎廣江 ☎090-8432-6184

9/1号原稿は7/20締め切り



ごみの分別強化中

紙やプラスチックは大切な資源です。可燃ごみと資源物の徹底した分別にご協力ください ☎リサイクルプラザ ☎70-5667